

《 別 紙 》

JFA トレセン 安全・安心対策について

活動実施にあたり、選手の心身の健全育成に努め、拠点活動にあたること。そのための環境整備、安心・安全の確保、指導者関係者の知識の習得につとめること。

I. 環境整備

① 運営経費

- ・ 拠点の活動に必要な経費を参加者から徴収する場合は、費用内訳を開示し、過剰徴収がないこと
- ・ 経費の試算を行い、予算書を作成するとともに、収支管理を行うこと
- ・

II. 安全対策

① 予防・事前準備

- ・ 保険の加入…万一の事故やけがに備えての保障（保険への加入）がされていることが望ましい
- ・ AED の設置、近隣の病院を把握…重度のけがや事故、緊急時の速やかな対応ができるよう準備。
- ・ 熱中症、脳震盪、低体温症等の予防と対応ができること。
- ・ 雷・地震対策…雷や地震などの自然現象に適切に対応できること。（避難場所の確保）
- ・ 怪我・病気及びアレルギーの確認・・・トレセン活動前にチーム指導者・保護者・本人に対し、一の確認を行う。
- ・ ファーストエイドキットの準備…常備し軽度のけがに対する対応や処置が的確にできる。
- ・ 緊急連絡先リストの準備・・・所属チーム、保護者の連絡先を常備し、負傷時や緊急時に速やかに報告する。
- ・

② 期間中対応

- ・ メディカルチェック…集合時にスタッフにて選手の健康状態（怪我、病気、）を確認する。
- ・ 救急対応…応急処置および 119 番または病院への搬送。また、保護者・所属チーム監督への連絡
- ・ 暴力や暴言、差別等が不要であることは勿論のこと、それらが存在する場合は根絶するよう努める。
- ・ 関わるスタッフは、選手やチームならびに保護者関係において適切な距離感を保ち、公平・公正 であること。

JFA.jp メディカルインフォメーション：http://www.jfa.jp/football_family/medical/

2017年3月14日